

平成24年3月26日(月) 13:30~16:00

第4回 平成23年7月新潟・福島豪雨での只見川等の災害に関する情報連絡会 議事要旨

1) 災害復旧について

福島県より、只見川に関する災害復旧事業の規模及び今後の予定及び、平成23年7月新潟・福島豪雨災害対策等緊急事業推進費の申請について説明。

北陸地方整備局より、国が県から受託し工事を行う案件について説明。

質問事項等無し

2) 只見川の治水対策について

福島県より、県の実施した只見川洪水解析結果及び今後の治水対策について説明。

【説明内容】

- ・ 今回の洪水は過去に例の無い大きな出水であった。
- ・ 整備目標流量を片門地点で7,500 m³/s と設定。河川整備基本方針の分担流量との整合性を図り、治水安全度は1/50年を目標とする。
- ・ 滝ダム・本名ダム・上田ダムでは今回の洪水のピーク流量が整備目標流量を超えているが、下流の宮下ダム以下についてはピーク流量が整備目標流量を超えていないため、各地点の整備目標流量は変更しない。
- ・ 今回の洪水における2日雨量の確率評価について、降雨規模が大きいため超過洪水扱いとする。ただし災害対策等緊急事業推進費においては、今回洪水の被災流量までの対策を行う。
- ・ 各地点における浸水箇所及び計画高水位設定時の予想浸水区域について説明。今後の河川整備においては、計画高水位まで水位が上昇しても安全を確保出来る対策を行う予定。
- ・ 今回の浸水被害における一番の原因は異常出水であるとはいえ、ダムも何らかの影響を与えている可能性もあるということは推測される。
- ・ 今回の解析結果はあくまで机上のシミュレーション結果であり、実際に模型実験を行ったわけではないため、被災原因を断定できるレベルまでは至っていない。
- ・ 今後の治水対策案について、資料に基づき説明。(公共土木施設の復旧、浸水家屋の防御、只見川の河川改修、支川黒谷川・叶津川の改良復旧)
- ・ 平成24年度から、新たな河川整備計画の計画策定に着手し、計画的に改修事業を行う。実際の事業着手については、早くとも2、3年後になる見込みである。

【質疑応答】

金山町：今回の内容は今までと違い、大きく前進したと感じる。

只見町：今回説明した内容を、今後住民に何らかの形で説明を行う予定はあるのか。

福島県：地元で説明した上で事業着手することとなる。既に一部の地区で説明に入ったところもあるが、県の出先機関と打合せをした上で地元説明を行っていききたい。

柳津町：今後の治水対策において、新たな河川整備計画について触れているが、今の段階でいつから整備計画の策定に着手するのか工程を教えてください。

福島県：過去に整備計画が策定されており、今回はその見直しを行う。平成24年度から着手する。地元の意見聴取、協議会の立ち上げ等があるため、少なくとも平成24、25年度の二年程度は最低でもかかると考えている。

柳津町：整備計画の見直しに関して、地元説明を行うのか。

福島県：事業予定箇所が中心になるかと思うが、地元説明は行う。

柳津町：県が策定する計画高水位に対しての対策を行うということか。

福島県：基本的にはその通りである。ただし予算に限りがあるため、人家の浸水被害箇所を優先的に整備することとなる。

JR 東日本：今回計画高水位を見直すということのことだが、今回浸水した箇所が再び浸水しないような対策を河川事業で行うということか。

福島県：基本的にはその通りである。但し、人家の浸水被害箇所が優先となる。

3) 阿賀野川水系技術検討会における検討状況について

【東北電力説明内容】

- ・ 今回の豪雨の特徴として、アメダス地点の只見・南郷における72時間降雨の再現期間が200年以上となっており、想定範囲を超えるものであったと推察。
- ・ ピーク流量を検討の結果、滝ダムから豊実ダムの10ダムにおいてダム設計洪水量を上回った。(超過ダム：滝、本名、上田、宮下、柳津、片門、新郷、山郷、上野尻、豊実)
- ・ 調整池内横断測定の結果、洪水前と洪水後と比較すると水系全体では180万 m³程度堆砂量が減少。個別のダムを比較すると、本名ダムにて大幅に増加し、滝ダム及び新郷ダムで大幅に減少。
- ・ ダム上流影響の検証については、洪水痕跡調査及びダム最大流入量の精査結果から、

ダム設計洪水量による影響範囲を大きく上回った。

- ・本名ダム下流への影響確認結果については、水理模型実験（3次元）から今回の出水で被害を受けた JR 只見線第6鉄橋上部工及び坂瀬川左岸護岸等への放流水による直接的な影響は確認されなかった。
- ・本名ダム設計洪水量までは、下流護岸の恒常的な越水は確認されず、それ以上となった流量から越水している。また坂瀬川合流点付近での護岸では、5,000m³/s 程度から越水していることを確認している。
- ・上田ダム下流への影響確認結果については、水理模型実験（2次元）から、ダム設計洪水量程度の放流状況では、今回の出水で被害を受けたダム下流右岸護岸への恒常的な越水は確認されなかった。またダム設計洪水量以上の流量では、下流河川の自然水位上昇により被災護岸高さを超過している。
- ・本名・上田・片門の3ダムでは、予備放流水位の低下による貯留量は洪水時の流量に比較して極めて小さく、洪水時はフリーフローのため人為的な流量調整は出来ず、ピークカットやダム水位低下の効果は認められない。
- ・予備放流水位の見直しに伴う事前放流により、出水前に下流河川の流量が増加し、下流河川で人工洪水となることが懸念される。
- ・よって予備放流水位を低下することによる効果はないものと判断される。

【電源開発説明内容】

- ・奥只見ダム・田子倉ダムの利水運用によるダム放流量低減効果について検討。
- ・田子倉ダムの迎洪水位を EL.5 0 7 mに設定した場合、今回の豪雨では最大放流量をダム操作規程に則った標準ダム操作に比べて5 0 0 ~ 1 0 0 0 m³/s 低減出来る可能性があることを確認。
- ・その他の出水に対しては、田子倉ダムの最大放流量を9 0 0 m³/s 程度まで低減出来る可能性があることを確認。
- ・奥只見ダムの迎洪水位の変化は、田子倉ダムの最大放流量にほとんど影響しない。

【質疑応答】

柳津町：ダム放流による影響は無かったという話ではなく、増水という現象の原因について検証はなされているのか。

東北電力：水理模型実験の結果として、設計洪水量までの流量においては直接的な影響は無かった。今回検証流量として設定した本名ダムにおける最大流量6, 4 1 0 m³/s の場合、支川坂瀬川の護岸及び下夕原地区の護岸を常に越水していることを確認している。坂瀬川の護岸については、約5, 0 0 0 m³/s 程度から越水が見られる状況を確認している。

柳津町：ダム直下流の話ではなく、下流域への影響は無かったのか。

東北電力：ダム放流の影響ということでは、下流への影響は無かった。下流側のダムの上流影響という中で整理をしている。

柳津町：それは増水による影響だという考え方が。

東北電力：当方はそのように考えており、増水による影響だということを技術検討会にて検証していただいた。

只見町：資料のおわりの部分で、国土交通省北陸地方整備局からの「確認した全てのダムにおいて、ダム下流の洪水流量を増加させるゲート操作は確認出来なかった」との評価結果を再確認したとあるが、検討会の中で議論がされたのか。

電源開発：委員会の詳細については、非公開となっているため具体的な話は割愛するが、ゲート操作については昨年10月18日に開催された第2回情報連絡会の中で国土交通省が判断したという事実を説明したもので、議論まではしていない。

金山町：本名ダム下流において、人家が2軒流されているが、その原因についてお聞かせ願いたい。

東北電力：ダム設計洪水量を超えるあたりから、護岸を越水している。越水した水の影響で、護岸の背面を洗掘して水が流れていったと考える。模型実験では地山を洗掘していく状況は再現出来ないため、どのように洗掘されていったかの再現までは出来ていない。

金山町：JRの鉄橋が河川の中にあるが、それに対する検証は。

東北電力：今回の実験は、まず最初に洪水前の状態の河川を模擬して模型を作っている。JRの鉄橋も全てある状態で作成した。その後今回の洪水でJRの鉄橋の橋脚が一つ流出しているが、その状態も再現している。さらに鉄橋の上部工が川の中にある状態での実験も行っている。ただし上部工が川の中にある状態と無い状態での差は明確には見受けられなかった。橋脚そのものがある状態と無い状態では、流れの方向に若干変化があった。

4) 発電施設の状況及び今後の予定について

【東北電力説明内容】

- ・具体的な対応として、ダム上流の影響範囲に関する対策、ダム下流の影響範囲に関する対策、流域市町村への情報伝達の改善を行う。
- ・東北電力のダム下流の影響範囲に関する対策としては、本名ダム・上田ダムの下流影響の確認。本名ダムは水理模型実験による検討及び効果の確認。上田ダムはシミュレーション結果を踏まえた検討。検討結果を受け、河川管理者と協議の上、対策工事の実施。

【電源開発説明内容】

- ・具体的な対応として、ダム上流の影響範囲に関する対策、ダムの放流量低減に関する取り組み、流域市町村への情報伝達の改善を行う。
- ・ダム放流量低減に関する取り組みとしては、降雨予測の改善、出水期中（6 / 21 ~ 10 / 10）は、ダム操作規程より奥只見ダムで2 m、田子倉ダムで3 m水位を低下するよう目標水位を設定し運用、さらに運用結果の効果の継続的な検証を行う。

【質疑応答】

金山町：今回滝ダム・本名ダム・上田ダムの直下で災害が起きた要因について、県はダムがあることによって何らかの影響があったと考えられるという説明であったが、電力側はダムによる影響ではないという説明であった。両者の主張の違いについて確認をしたい。

東北電力：技術検討会の結果として、ダム設計洪水量程度までは下流の地域等に影響を与えるような事象は無かったという判断をいただいたので、当方としては今回の下流の被害についてダムの放流による影響ではないと考える。県の説明についても、異常出水のためと記載されており、ダム設計洪水量を超えた部分で、下流に被害が発生したことは確認している。

福島県：県としても、ダム設計洪水流量までは減勢機能は働いていたと認識している。しかしそれ以上の流量が発生しているため、その部分については減勢機能が働いたかは疑問がある。設計洪水流量までは機能していたこと及びそれ以上については十分でなかった可能性があることについては電力側も承知していると考ええる。

東北電力：当方としても同じ認識である。

金山町：ではダムが無いところでは被害が起きないのはどういうことなのか。ダム直下でないところは大きな被害が出ていない。極端である。答えられるはずが

ない。客観的な証拠で説明して欲しい。よく相談していただき、被災者を助けただけでないか。今後の対応は是非このようにやっていただきたい。

三島町：以前地区住民座談会を行った中で、ダムがなかった場合はどうだったのかについて話があった。洪水の多い少ないではなく、ダムがある場合と無い場合での影響についての確認は。

東北電力：単純にダムの有無を見るには、ダム建設前の元河床において、今回洪水の流量が流れた場合の水位と、今回の実際の洪水の水位を比較することになる。

金山町：ダム上流の湯倉橋について、かなり被災しているが、ダムが無ければ被災は無かったということか。

東北電力：ダムを造らせていただく際に、設計洪水量まで対策を取っている。湯倉橋については対策済と考える。

金山町：町民の視点で言えば、ダムがなければ家に水は入らなかったという判断になるが。

東北電力：今後の対策については、福島県が河川整備計画流量を示しておられるので、その中で協力出来る部分については協議をさせていただく。

5) 洪水時における河川水位、発電ダム等に関する情報提供について

東北電力・電源開発より情報伝達の改善について説明。

福島県より、福島県河川流域総合情報システムについて説明。

北陸地方整備局より、ダム情報提供に関する取り組みについて説明。

【質疑応答】

金山町：金山町には観測所がない。早く設置して欲しい。

6) その他

【質疑応答】

柳津町：電源開発は貯水位を下げる等の対応しているが、東北電力は予備放流水位を下げてても洪水を低減させる効果が見られないとの結論であった。下流ダムに対して影響があると言うが、下流のダムから対応を行えば出来るのではないか。再度検討して欲しい。

東北電力：浚渫によって増える空き容量では、洪水の量を調節することはできない。浚渫については、上流への影響対策のために実施しているものであり、影響を軽減することが目的である。よって、浚渫をして空けられる量で洪水の量を調節するとか、洪水の時間を遅らせる効果は残念ながら無い。

只見町：JR 只見線の復旧について、県の河川整備計画が出来ないと進まないという話であったが、今回の県からの説明によって進捗はあるのか。

JR 東日本：貴重な情報を頂いたことは確かだが、直ぐには検討できない。時間を頂きたい。

金山町：今回の洪水で電源開発所有の浚渫船が流出しており、電源開発も被害者であると思うが、流出による金山町への被害の有無については検証するのか。

電源開発：出来る対策を取った上で、それでも流出してしまった。当方も被害を受けた側であり、金山町への被害の有無については検証する予定は無い。

国：平成24年3月末をもって水利権が期限を迎える本名ダム・上田ダムについては、単なる期間更新とはせず、必要な洪水対策等の報告を行う等の条件を付記し事務手続を進める。また河川法に基づき、福島県知事に意見聴取を行う。

柳津町：情報連絡会の今後の日程は。

国：今後の進捗状況を見ながらお知らせする。出水期前を目途として考える。

只見町：奥只見と田子倉ダムの貯水位の低下操作に付いては、ダム操作規程に基づくものではなく、自主的な対応か。

電源開発：その通りである。

JR 東日本：只見線の復旧については、検討できるものは検討するが当面の間はバス代行を行う。県の河川整備計画が出来ないとこちらも計画を立てられない。

只見町：只見線の復旧については出来る限り早く対応をお願いしたい。

福島県：今回、新たな計画高水位（H.W.L）を設定した。詳細なデータを出先機関にも送付するので出先機関と打合せを進めて欲しい。